

塵芥収集手数料に係る適格請求書(インボイス)の発行について

令和5年10月1日からのインボイス制度開始に伴い、適格請求書の発行を希望される方は、下記の「適格請求書(インボイス)発行対象事業者登録申請書」にご記入いただき、郵送又はFAX、メールにて送付いただくようお願いします。

送付先

愛川町美化プラント

〒243-0308

神奈川県愛甲郡愛川町三増 1656-2

TEL: 046-281-2258 FAX: 046-281-4834

Email: kankyo@town.aikawa.kanagawa.jp

適格請求書(インボイス)発行対象事業者登録申請書

塵芥収集手数料に関する適格請求書(インボイス)の発行を希望します。

年 月 日

会社名	
代表者名等	
住 所	
連絡先	
担当者	